



大宜味

令和2年大宜味村子ども議会



12月号
No.309
2020



今年も開催！ 子ども議会

撮影日：11月12日（木）
撮影場所：大宜味村議会場

「子ども議会」開催!!



11月12日（木）、大宜味村議会議場において、3回目となる「子ども議会」が開催されました。大宜味中学校生より選出された代表11名が議員となり、一般質問を村行政へ行いました。一般質問では、「ビジターセンター前の海岸の活用について」「1人1台ipadの支給について」「学校と村のネット環境の整備について」「防災無線のスピーカーの新たな設置について」「ローソン横の十字路に信号機の設置について」など、今年2月にオープンしたやんばるの森ビジターセンターに関するをはじめ、新型コロナウイルスに関連した生活に関わる要望、昨年に引き続き交通安全に関わる内容などの質問がなされました。緊張した様子の子ども議員でしたが、副村長、教育長、各課長の答弁に対しても、自ら考えてさらに質問する場面も見られました。
※一般質問や答弁の内容については、後日、発行予定の冊子にて確認ください。

バナメイエビ養殖事業 住民説明会



11月11日（水）は塩屋公民館にて塩屋湾周辺住民へ、11月17日（火）には旧大宜味小学校体育館において村民全体へ向けた住民説明会が開かれ、旧塩屋小学校跡地活用事業「バナメイエビ養殖事業」に係る状況報告が行われました。

説明会では、経過説明としてまず村から村旧学校跡地活用事業追加事業に関する話を話し、次に一般社団法人大宜味ユーティリティセンターと琉球フーズ株式会社よりバナメイエビ養殖事業の現況についての報告がされました。また、補足説明として沖縄県からの当該疾病に関する調査等の情報提供もありました。

住民説明会にてありました質疑応答を一部抜粋致します。

Q. 病気が発生した原因はどこにあるか。タイと日本で2回検疫を通ったのになぜ病気が発生したのか。

A. 原因は何かを端的に言うとは元々病気を持っていたエビが検疫を通過してきてしまったということになる。タイと日本の検疫を通過した上で病気が発覚したことから沖縄や塩屋湾に原因はなく、輸入元の事業者のもとで既に感染しており、潜伏期間に重なって運ばれてきたのではないかとと思われる。

Q. 稚エビの時は給食室で飼育しており、排水は塩素消毒したものが浄化槽へいっていると言っていたが、浄化槽

へ行く経路は調べているのか。

A. 給食室からの排水経路については浄化槽へ繋がっていることを確認している。

Q. 病気発覚後はどのように対応したのか。

A. まん延防止措置命令により、まず水槽に残っていた約2,000尾を次亜塩素酸ナトリウムにて殺処分し、死骸は焼却処分を行った。施設内は水槽や水道管含め県の立ち合いのもと事業者によって消毒作業を2度行い、消毒した水については中和剤により無害な中和海水として保管している。今後の流れとして、この中和海水を海に戻し、当該疾病の菌が乾燥に弱

いことから施設の乾燥を行い作業は完了となる。

Q. 2,000尾を焼却処分したとのことだが、先に死んだという98,000尾の処理はどのようにしたのか。

A. まず98,000尾が一度に病気で死んだ訳ではなく、稚エビ用の水槽で飼育していたエビが、残餌やファンによる水質悪化や共食いなどの要因により数を減らしていき、約2,000尾が残った。稚エビの死骸は一部検査用に保存し、あとは残餌やファンと共に袋に詰め、塩素消毒を行い、二重三重に袋を重ねて一般ごみとして処理した。

逗子沖縄まつり

2020 オンライン開催!



11月1日(日)、毎年夏頃に神奈川県逗子市で開催されている「逗子沖縄まつり」が今年はオンラインでの開催となりました。大宜味村もPRイベントの一環として毎年参加している逗子沖縄まつりでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催時期をずらしてのオンライン開催という形になりました。大宜味村からは宮城功光村長がやんばるの森ビジターセンターの観光協会事務所よりオンラインでの参加となり、村についてPRしました。

令和2年度 沖縄県功労者表彰式



11月3日(火)、パシフィックホテル沖縄にて「令和2年度沖縄県功労者表彰式」が行われました。今年の県功労者表彰式は、教育や文化・学術、伝統芸能・工芸、スポーツ振興、社会福祉などの分野で功績を残した10人の方へ表彰状が贈られました。

今回、表彰された方の中には大宜味村塩屋出身の新城和治氏(85歳)の姿もありました。新城和治氏は植物分類学・植物生態学の研究に携わり、国内の希少野生動植物の保護に尽力し、県自然環境保全審議会会長や県環境影響評価審査会の委員を務めるなど、沖縄県の自然環境保全の推進と普及に貢献したとして表彰を受けました。



エコツーリズム推進集落支援員
山口 真里

環境保全型観光と集落支援員の活動報告

「集落支援員って何をしているの?」と思っている方もいるかと思います。昨年発足された大宜味村観光協会へ派遣され、観光推進とエコツーリズム推進に関わる活動をしています。わかりやすく言うと、観光協会と協力して大宜味村が魅力的な観光地になるように取り組みながら、観光に関わる地域の課題解決を目指す活動をしています。

みなさんは、ター滝が現在どのような場所になっているか知っていますか? ター滝は、2016年に駐車場が整備され、年間3万人もの人が来る大宜味村を代表する観光地になっています。特に7月8月が最も多く、今年は1日の来場者数が700人を超える日もありました。しかし、観光地としてはまだまだたくさんの課題があります。その中でも急務の課題として案内板や注意事項などの情報提供の少なさと、来場者の安全を考慮した取り組みについて、今年の4月から夏にかけて観光協会と一緒に取り組みました。

また、以前からペットボトルなどのポイ捨てによるゴミ問題がありました。そこで、「ゼロ・エミッション」を目標に活動に取り組みました。ゼロ・エミッションとは、環境問題に繋がる廃棄物の削減とリサイクルを徹底し、最終的に廃棄物をゼロにしようという考え方で、簡単にいうと、地球にやさしい「エコ」なことです。「脱使い捨てプラスチック」「マイボトルの普及」「エコ商品の紹介と普及」「ゴミの削減と廃棄物の再利用」の4つを軸にして取り組んでいます。



村民の皆様へ 報告とお詫び

やんばる国立公園指定地域(第1種特別地域)であります、ネクマチヂ岳山頂の眺望確保として、景観作業により木々等の伐採を行ったもので、国立公園化となる以前からの行動(作業)において、同様な伐採を行ってきただけでもあり、今年の現場での作業の指示行為に繋がった経緯であります。しかしながら、行政行為として自然公園法における手続きを失念してしまったことで、環境省への事後での始末書を提出し、今後の再発防止のための取組に努めることとなっております。本行為について深く反省するとともに、行政行為としての不手際として村民の皆様へお詫び申し上げます。 担当 企画観光課

第6回大宜味村健康と福祉まつり 開催中止のお知らせについて

令和3年1月に開催を予定していましたが「第6回大宜味村健康と福祉まつり」につきまして、今年度の開催は中止となりましたことのお知らせします。

県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけて、ご来場者の皆様及びまつり関係者への感染拡大防止対策が困難であると判断し、感染拡大防止の観点から今年度開催を中止することといたしました。

誠に残念ではありますが、皆様の安心安全を最優先に考えての決定となっておりますことをご理解いただきますようお願い致します。

固定資産（土地・家屋）について

次のときには必ず届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届け出が必要です。

1 家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫など、建物を取り壊したときは、『建物とりこわし届』を提出してください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税となる場合があります。

納税通知書の固定資産税（土地・家屋）課税明細書のページをご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、年の途中で家屋を取り壊しても、固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となり、その年の税額は変わりません。

2 未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋（未登記家屋）の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わった場合は『家屋名義変更届

書』を提出してください。

登記されている家屋は、法務局で名義変更手続き（所有権移転登記）をすると、法務局からの通知により所有者を変更することができますが、未登記家屋については、役場への届出がないと所有者の変更が確認できず前の所有者に課税されてしまいます。

3 土地・家屋の利用状況が変更したとき

- (1) 住宅を新築・増築したとき
- (2) 住宅を全部又は一部取り壊したとき
- (3) 住宅を建て替えているとき
- (4) 家屋の全部又は一部の用途を変更（例：住宅から店舗に、又は店舗から住宅に）したとき
- (5) 土地の利用状況を変更（例：住宅の庭から有料駐車場に、又は有料駐車場から住宅の庭に）したとき

住宅用地については、その税負担を軽減するため、固定資産税の課税標準額に対する特例措置が設けられています。この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わったときは、財務課に申告していただく必要があります。また、住宅の新築・増築などがあった場合は固定資産税（家屋）が課税されます。

【お問い合わせ先】 大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

令和2年度 大宜味村国民健康保険税徴収員の 募集について

1. 職 種 国民健康保険税徴収員（1名）
2. 主な仕事内容 国民健康保険税の滞納整理に関すること。
3. 申し込み条件 ○普通自動車運転免許
○パソコン操作可能な方
4. 報酬月額 月額 141,387円

5. 各種保険 社会保険・雇用保険・労災保険
6. 勤務時間 月曜日～金曜日（週5日 土・日・祭日休み）
午前8時30分～午後5時15分
（午後12時～午後1時 休憩時間）
7. 提出書類 ○履歴書 ○納税証明書 ○健康診断書
8. 募集期間 令和2年12月1日～令和2年12月28日まで

【お問い合わせ先】 大宜味村役場 住民福祉課 国保年金係
☎0980-44-3003 FAX 0980-44-3139

事業主・農業経営者の皆さんへ 固定資産税(償却資産)の申告について

令和3年1月1日現在で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法により、その取得価額等についての申告が義務付けられています。

期間：令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

場所：財務課 税務係 ※郵送可

◆前年まで申告している資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分・村外に移動するなどして村内に資産がすでにない場合はその旨の申告が必要です。

◆償却資産申告書及び種類別明細書は、大宜味村ホームページ内のご案内「各種申請書」の「固定資産税関連申告書」へ掲載していますので、新たに村内で事業を開始した方などは、そちらからダウンロードください。

償却資産とは

個人や法人が事業で使用する「家屋以外の構築物」、「機械および装置」、「車両および運搬具」、「工具・器具および備品」等をいいます。これらの資産には固定資産税が課税されることになっており、償却資産を所有している場合はその資産の所在地である市町村に申告しなければなりません。ただし、「固定資産税課税台帳に家屋として登録されている構築物」と「自動車税及び軽自動車税の対象車両」は除かれます。

【お問い合わせ先】大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者等に対する

令和3年度 固定資産税の軽減措置について

対象：新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少した中小企業者・小規模事業者

対象資産：事業の用に供されている家屋および設備等の償却資産

※土地と居住用家屋は軽減措置の対象となりません。1つの家屋で事業用部分と居住部分が混在する場合は、事業用部分のみが対象

軽減割合：

事業収入の減少率	対象の資産に係る固定資産税・都市計画税の軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

申告に必要な主な書類

- ① 認定経営革新等支援機関などによる確認を受けた申告書
※申告書は大宜味村ホームページからダウンロード可
- ② 収入減を証する書類
- ③ 対象家屋の事業割合を示す書類
- ④ 令和3年度償却資産申告書および種類別明細書

【締め切り】令和3年2月1日(月)

【お問い合わせ先】大宜味村役場財務課
税務係 ☎0980-44-3002

化学肥料共同購入について

村では農業振興を図る目的として、下記の要領で化学肥料の購入補助を行います。

共同購入をすると村より購入額の2割を補助します。

この機会に是非申込下さい。

化学肥料名 ▶ みかん専用1号 20kg

申込期間 ▶ 令和2年12月1日(火)～
令和2年12月11日(金)

引渡期間 ▶ 令和2年12月1日(火)～
令和2年12月25日(金)

購入対象者 ▶ 大宜味村内に住所を有する者。

【申込・お問い合わせ先】

JA大宜味支店購買 ☎0980-44-3658

法律・行政合同相談

日時 ▶ 令和2年12月17日(木)

午後1時30分～午後4時30分(最終受付：午後4時)

場所 ▶ 大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

連絡先 ▶ 大宜味村役場 総務課 ☎0980-44-3001

令和2年 年末年始の交通安全県民運動

期間：令和2年12月21日(月)～令和3年1月4日(月)

運動のスローガン：「見過ごすな 信じて挙げた 小さな手」

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- 2 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 3 高齢運転者の交通事故防止
- 4 早めのライト点灯による夕暮れ時と夜間の交通事故防止



感染リスクが高まる「5つの場面」と

「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

新型コロナウイルス感染症は、主に飲酒を伴う会食においてクラスターの発生が多くみられています。

これから年末年始に向けて飲酒や会食の機会が増えます。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に注意し、感染拡大を防止しましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、屋間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋外のカフェや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



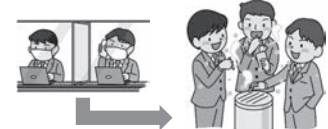
場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



■感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫をしましょう

- ① 飲食するのであれば、少人数短時間で、なるべく普段一緒にいる人と、深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ② 箸やコップは使い回さず、一人一人です。
- ③ 座席の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ④ 会話するときはなるべくマスク着用。
- ⑤ ガイドラインを遵守したお店で。

- ⑥ 体調が悪い人は参加しない。

■全ての場面でこころがけましょう。

- ① 基本はマスク着用や三密回避。室内ではこまめに換気。
- ② 集まりは、少人数・短時間で。
- ③ 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ④ 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

知っていますか？ お酒の適量摂取...

節度ある適正な飲酒量は純アルコールで20gです。（下の表は目安量になります）

肝臓はこの純アルコール20gを処理するのに3～4時間かかるといわれています。

もし夜8時からビール（度数5%）を中ジョッキ3杯飲むと翌日の朝8時までアルコールが残っている可能性があります！そして純アルコール量が60g以上になると多量飲酒となり、肝臓としても60gが一日の処理の限界です。多量飲酒を続けると肝臓が休みなく働き続けることになり肝硬変などの大きな病気を引き起こしてしまいます。

お酒を飲む前に
ご自分のアルコール量を
チェックしてみましょう。

ビール（淡色） 350ml アルコール度数5% （純アルコール量 14g）	ビール（発泡酒） 350ml アルコール度数6% （純アルコール量 17g）	チューハイ 350ml アルコール度数5% （純アルコール量 18g）	ストロング 350ml アルコール度数9% （純アルコール量 32g）	ハイボール 350ml アルコール度数7% （純アルコール量 25g）
泡盛（25度） 1合 アルコール度数25% （純アルコール量 36g）	泡盛（30度） 1合 アルコール度数30% （純アルコール量 43g）	日本酒 1合 アルコール度数15% （純アルコール量 22g）	ウィスキー 100cc アルコール度数40% （純アルコール量 32g）	ワイン 100cc アルコール度数12% （純アルコール量 9.6g）

アルコールは毒物なので早く無害なものに変えようと肝臓では最優先で1時間に7gずつアルコールを処理します。それ以外は全身を回り、また肝臓に戻り繰り返し代謝します。

その時に食べたものつまみなど（栄養素）は処理できず血液中に出てアルコールが処理されるまで待っているのできちんとアルコールが処理されないまま又、アルコールを摂取すると食べた物はなかなか処理されません。

こういう生活習慣を続けていると体内の臓器に脂肪として溜まり中性脂肪・脂肪肝・高脂血症・肥満の検査数値に異常が表れやすくなりますので休肝日を設けて肝臓を休ませましょう。週2日の休肝日の設け方のポイントは、2日連続で肝臓を休ませることです。

～役場住民福祉課にて飲酒・食生活に関する相談をうけております。お気軽にお問い合わせ下さい～

令和2年(2020年) 大宜味村むらづくり

応援寄附

	10月分	累計(1~10月)
件数	515件	6,306件
金額	8,745,000円	101,485,000円

10月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	247件	4,069,000円
保健・福祉の充実に関する事業	67件	1,252,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	85件	1,341,000円
生活環境の整備に関する事業	39件	729,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	77件	1,354,000円



県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。

村の人口

10月末現在



男 1,632人 (+4)

女 1,460人 (+5)

計 3,092人 (+9)

世帯数 1,694世帯(+6)

出生 2人 転入 15人

死亡 3人 転出 5人

※注()内数は対前月比

マイナンバーカードの申請 及び 受取のための休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を下記日程で休日にも行うことになりました。
お仕事や学校で平日に来庁が難しい方はぜひご利用ください。

日時：令和2年12月13日(日)・27日(日) 11:00 ~ 16:00

場所：大宜味村役場 住民福祉課

マイナンバーカードの申請希望の方へ 当日必要なもの

- 身分証 (運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- マイナンバーの通知カード (紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

※顔写真は役場でとるので証明写真は不要です。※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

マイナンバーカードの受取希望の方へ (マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

当日必要なもの

- 身分証 (運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- マイナンバーの通知カード (紛失している場合は、紛失届を書いてもらいます。)
- 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
- マイナンバーカード交付通知書兼照会書 (マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付している葉書)

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 (住民係) ☎0980-44-3003

令和3年 村民新春の集い 開催中止について

例年開催しております大宜味村「新春の集い」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止することになりました。

【お問い合わせ先】

大宜味村役場総務課 ☎0980-44-3001

令和3年

成人式

期日：令和3年1月4日(月)

受付/午後2時~

式典/午後3時~ (終了後記念撮影)

成人者激励交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

場所：大宜味村農村環境改善センター

成人に達した新しい門出の祝福と将来の幸福を祝いたいと思います。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係者以外の来場はご遠慮ください。

【お問い合わせ先】 大宜味村役場総務課

☎0980-44-3001

12 December 12月1日~1 January 1月10日 大宜味村カレンダー

1 火 ◆区長会 (中) 2年生職場体験~3日	15 火 ◆(中) 三者面談~17日	29 火
2 水	16 水 ◆(小) 学級保護者会	30 水
3 木 ◆授業参観・持久走大会	17 木 ◆法律・行政合同相談	31 木 大晦日
4 金	18 金 ◆ジョイビート (健康運動教室) 少年を守る日	1 月
5 土 ◆作品展・クラス発表会 (園)	19 土 おきなわ地域教育の日	1 金 元旦
6 日	20 日 家庭の日・ファミリー読書	2 土
7 月	21 月 ◆交通安全シークワサー作戦	3 日
8 火	22 火 ◆こころの健康相談会	4 月 ◆区長会 ◆大宜味村成人式 官公庁仕事初め
9 水	23 水	5 火
10 木	24 木	6 水 3学期始業式 (園小中)
11 金	25 金 ◆2学期終業式 (園小中)	7 木
12 土	26 土	8 金
13 日	27 日	9 土
14 月	28 月 官公庁仕事納め	10 日



大宜味結Guts地区優勝!



11月15日(日)、「第138回沖縄県学童軟式野球大会北部支部北・辺土名ブロック」において大宜味結 Guts が優勝を手

にしました。今回の優勝により大宜味結 Guts は北・辺土名ブロックにおいて3連覇を果たしました。そして、12月26日～28日に中部地区にて行われる県大会への参加が決まりました。

広域地震・津波避難訓練



11月5日(木)、沖縄県地域防災計画に基づき、大規模地震・津波の発生を想定した「沖縄県広域地震・津波避難訓練」が行われました。

大宜味村役場では庁舎内の職員並びに来庁者の方が、役場近くの高台への避難経路を実際に歩き、災害時の行動と役割について確認しました。防災へは、自助(自分の命は自分で守る)と共助(家族や隣近所、自主防災組織で協力する)を想定した行動や訓練が重要です。災害時、瞬時の行動が行えるように備えていきましょう。

辺土名高校クリーンアップ作戦



11月10日(火)、喜如嘉・饒波・大兼久の海浜及び河川において、辺土名高校生によるクリーンアップ作戦が行われました。草木やコンクリートブロックの隙間などに隠れたゴミを積極的に拾いに行く姿も見られ、クリーンアップに尽力していました。

JAより母子健康手帳ケースの贈呈



11月5日(木)、大宜味村役場村長室において、JA おきなわ大宜味支店の嘉陽早志氏より母子健康手帳ケースが贈呈されました。母子健康手帳ケースは毎年 JA おきなわより贈呈されており、役場住民福祉課を通して対象の方々へ配布されています。

ぶながやの森 芸術縁日



11月21日(土)・22日(日)、やんばるの森ビジターセンターにおいて「ぶながやの森 芸術縁日(主催:やんばるの森ビジターセンター)」が開催されました。芸術縁日は、「芸術」を表現のジャンルに関わらず、「常に新たな視点を見出すこと」に重きをおいた活動と位置付け、神仏とのご縁が繋がる吉日という由来を持つ「縁日」を組み合わせた新しい形の「市」をコンセプトに、工芸・アート分野で活動する作家・表現者たちが販売及びワークショップを開きました。

行政相談委員へ感謝状の贈呈



10月26日(月)、大宜味村役場村長室において総務省沖縄行政評価事務所より行政相談委員の島袋経子氏への感謝状贈呈式が行われました。行政相談委員は、行政業務に関する苦情や相談を受け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行う総務大臣囑託の民間ボランティアです。島袋経子氏は国民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されたとして感謝状が贈られました。

